

日本赤十字社埼玉県支部

中期事業計画

(第2次)

令和5年4月～令和8年3月
(2023年4月～2026年3月)



日本赤十字社 埼玉県支部
Japanese Red Cross Society

第2次中期事業計画について

計画の趣旨

日本赤十字社埼玉県支部では、取り巻く環境が急速に変化する中、置かれている現状を客観的に把握し、進むべき方向性を明らかにするため、令和元年度に第1次となる中期事業計画を策定しました。

新型コロナウイルス感染症のまん延による影響を受け、講習会や研修会は中止または参加人数の制限などを余儀なくされたため多くの事業が目標に届きませんでした。その一方でオンラインの活用など今後につながる新たな取組を進めることができました。

時代は大きな変革期を迎えており、人口減少と人口構造の変化、地域における担い手の不足、気候変動により激甚化・頻発化する自然災害など、埼玉県支部として取り組むべき課題はさらに広がりを見せています。

第2次となる本計画は、日本赤十字社長期ビジョンと連動させるとともに、関係機関などとの「連携と協力」をより意識して策定しました。また、目標を明確にして達成度を評価できるよう、すべての施策に定量的な指標を設定しています。

これからも社会の課題に対応し、「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命を果たすため、計画で掲げた取組を重点に、継続性と一貫性を持たせながら事業を進めていきます。

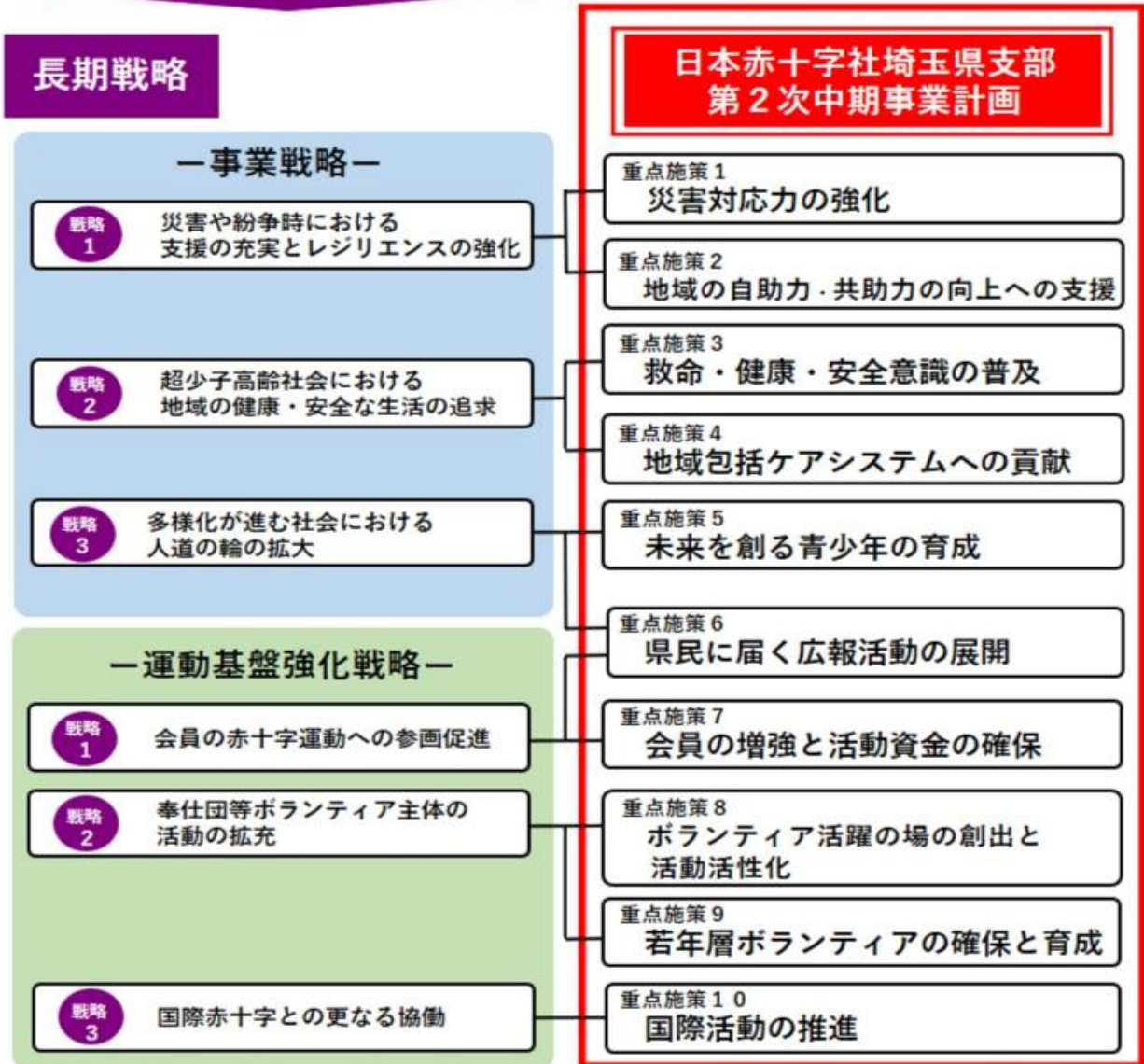
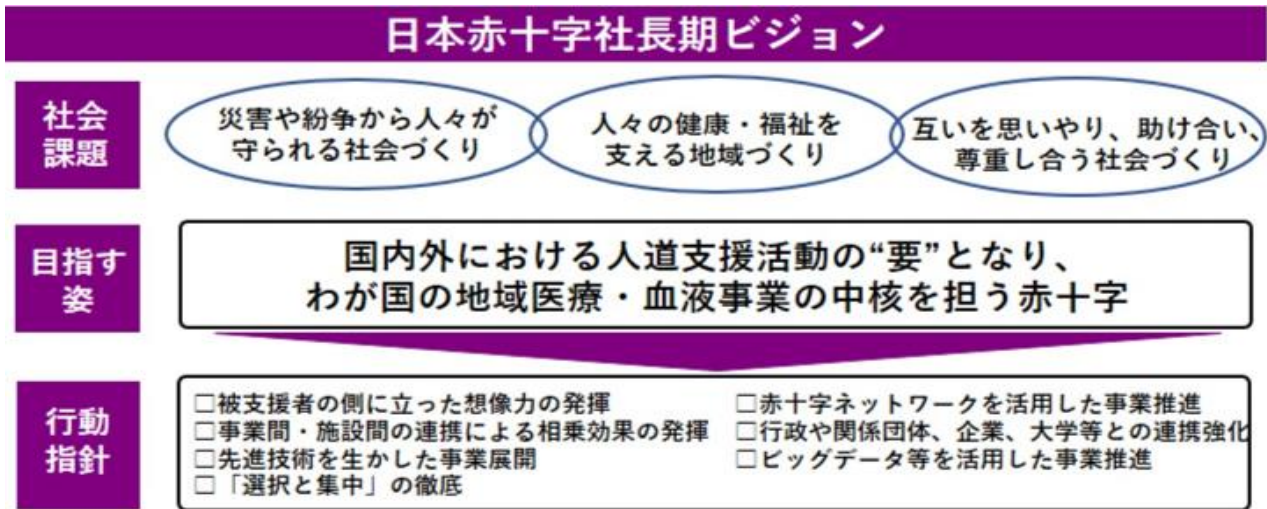
計画の期間

令和5年度（2023年度）から令和7年度（2025年度）までの3か年

計画の位置付け



施策の体系



重点施策 1 災害対応力の強化



【現状・課題】

近年、気候変動の影響により気象災害が激甚化・頻発化するとともに、マグニチュード7クラスの首都直下地震が今後30年以内に約70%の確率で発生すると予測されている。

県内の三つの赤十字病院に合計10班の救護班を常備し、研修や訓練を実施しているが、大規模災害に対応できる救護員と活動をコーディネートする人材の育成をさらに進めることとあわせ、関係機関との連携を強化していく必要がある。

また、いかなる状況下でも支部が災害対策の拠点として機能するよう、救護ボランティアの確保を含め体制を整えていかなければならない。

埼玉県支部の登録状況〈令和4年12月現在〉

- ・救護員 917人
- ・こころのケア要員 550人
- ・災害医療コーディネーター 10人
- ・災害医療コーディネートスタッフ 25人
- ・救護ボランティア 57人

【3年間の主な取組】

□救護人材の育成

- ▷ 新たな救護員育成体系に基づく研修・訓練の実施
- ▷ 支部管内での実践的な研修・訓練の実施
- ▷ 第2ブロック支部との合同訓練の実施
- ▷ 日赤災害医療コーディネート研修への参加



救護班要員研修会

□防災関係機関との連携強化

- ▷ 他機関の訓練への参加（九都県市合同防災訓練、埼玉版FEMA図上訓練等）
- ▷ 災害ボランティアネットワークへの参画
- ▷ 避難所支援団体の研修への参加



高坂SA防災拠点合同訓練

□救護資機材や救援物資等の充実

- ▷ 第7次地区・分区救護装備・機器配備3か年計画の策定と配備
- ▷ 救援車、救護用資材車、救護用救急車の更新配備

□災害対策拠点としての支部体制の強化

- ▷ 情報通信機器や設備などの整備
- ▷ 各種対応マニュアルの見直し
- ▷ 救護ボランティアの養成とスキルアップ研修の実施



救援車、救援資機材例

【達成目標指標】

- ・常備救護班要員の養成 3年間で 60人以上
- ・こころのケア要員の養成 3年間で 200人以上
- ・救護ボランティアの養成 3年間で 40人以上



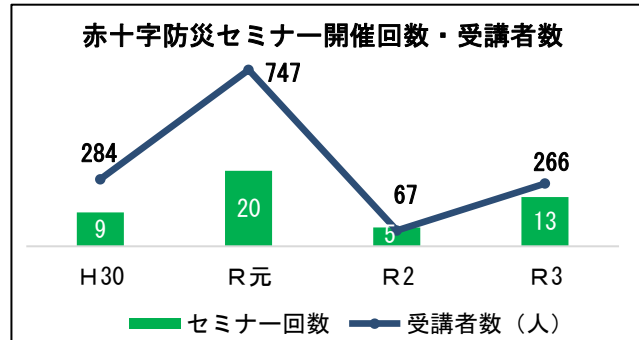
重点施策 2 地域の自助力・共助力の向上への支援

【現状・課題】

東日本大震災など過去の災害の教訓を踏まえ、大規模災害から人々のいのちを守るためには、「自助」と「共助」の力を高める防災教育が極めて重要である。

地域住民をはじめ、企業や団体等からの依頼に基づき赤十字防災セミナーを開催しているが、防災・減災の知識と技術の一層の普及を図るため、受講しやすい仕組みと指導の中心を赤十字ボランティアが担える体制を構築していかなければならない。

また、県内の小・中・高等学校や幼稚園・保育園に配付している「青少年赤十字防災教育プログラム教材」の活用を促進していく必要がある。



【3年間の主な取組】

□赤十字防災セミナーの普及促進

- ▷ 行政や企業、団体などと連携し、幅広い層の受講者を確保
- ▷ 新たなカリキュラムの追加による内容の充実
- ▷ 一部カリキュラムへのオンラインの導入などICTの活用

□子どもたちへの防災教育の推進

- ▷ 青少年赤十字加盟校（園）指導者を対象とした研修の実施
- ▷ 新たな青少年赤十字加盟校（園）に対する防災教育出前授業の実施
- ▷ 防災教育の授業に活用できる各種資材や教材の貸出し
- ▷ 「青少年赤十字防災教育プログラム教材」活用に関する調査と促進方策の検討



青少年赤十字防災教育プログラム教材

□地域課題の解決に向けた奉仕団活動の支援

- ▷ 奉仕団活動助成金の交付
- ▷ 人材の派遣や資材の貸出・提供等

□防災教育事業普及体制の整備

- ▷ 赤十字ボランティアへの指導者養成研修の実施
- ▷ 登録指導者へのフォローアップ研修の実施



赤十字防災セミナー指導者養成研修

【達成目標指標】

- ・ 赤十字防災セミナーの実施 3年間で100回以上
- ・ 赤十字防災セミナーの指導者養成 3年間で30人以上
- ・ 赤十字の防災教育プログラムを活用した割合 3年間で青少年赤十字加盟校の50%以上
- ・ 青少年赤十字防災教育プログラムの指導者養成 3年間で30人以上

重点施策3 救命・健康・安全意識の普及



【現状・課題】

県民のいのちと健康を守るため、新型コロナウイルス感染症の対策を徹底しながら県内各地で救命、健康、安全意識に関する講習会を開催している。

より多くの人へ知識と技術を普及させるためには、受講者の利便性の向上を図るとともに、新興感染症まん延下でも講習を継続できるよう工夫しなければならない。

また、実働できる講習指導員が不足しているため、着実に養成を進めていく必要がある。

講習会	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
救急法	320回	310回	274回	72回	136回
水上安全法	27回	28回	26回	0回	13回
健康生活支援講習	77回	68回	43回	8回	8回
幼児安全法	104回	102回	83回	28回	51回

【3年間の主な取組】

□救急法の普及

- ▷ 一般対象に加え企業や団体等と連携した講習の実施
- ▷ 避難所で活用できる講習内容の充実
- ▷ 講習へのオンラインの活用



オンラインでの救急法講習

□水上安全法の普及

- ▷ プール監視員等を対象とした講習の実施
- ▷ 学校教育と連携した着衣泳講習の実施
- ▷ 水の安全に関する動画の作成と配信



川の安全動画

□健康生活支援講習の普及

- ▷ 企業や団体等と連携した講習の実施
- ▷ 避難所で活用できる講習内容の充実

□幼児安全法の普及

- ▷ 子育て支援団体等と連携した講習の実施
- ▷ 避難所で活用できる講習内容の充実



行政とタイアップした健康生活支援講習

□継続的な講習普及のための体制整備

- ▷ 新たな指導員の養成研修の実施
- ▷ Webコンテンツの活用検討

【達成目標指標】

- ・講習会の開催
 - 救急法講習会 年 250 回以上
 - 水上安全法講習会 年 28 回以上
 - 健康生活支援講習会 年 70 回以上
 - 幼児安全法講習会 年 80 回以上
- ・講習指導員の養成 年 15 人

重点施策4 地域包括ケアシステムへの貢献



【現状・課題】

高齢化の進展による要介護高齢者の増加や介護期間の長期化など介護ニーズの増大に加え、核家族の進行、介護する家族の高齢化など、要介護高齢者を支えてきた家族をめぐる状況も変化している。

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしをいつまでも続けられるよう、健康寿命の延伸や介護予防、認知症等に関する知識と技術の普及とともに、地域に根差す赤十字奉仕団の活動を通じて地域包括ケアシステムに貢献していく必要がある。

【3年間の主な取組】

□健康生活支援講習を軸とした活動の推進

- ▷ 企業や団体等と連携した講習の実施
- ▷ 行政、社会福祉協議会、大学等との協働による取組モデルの作成



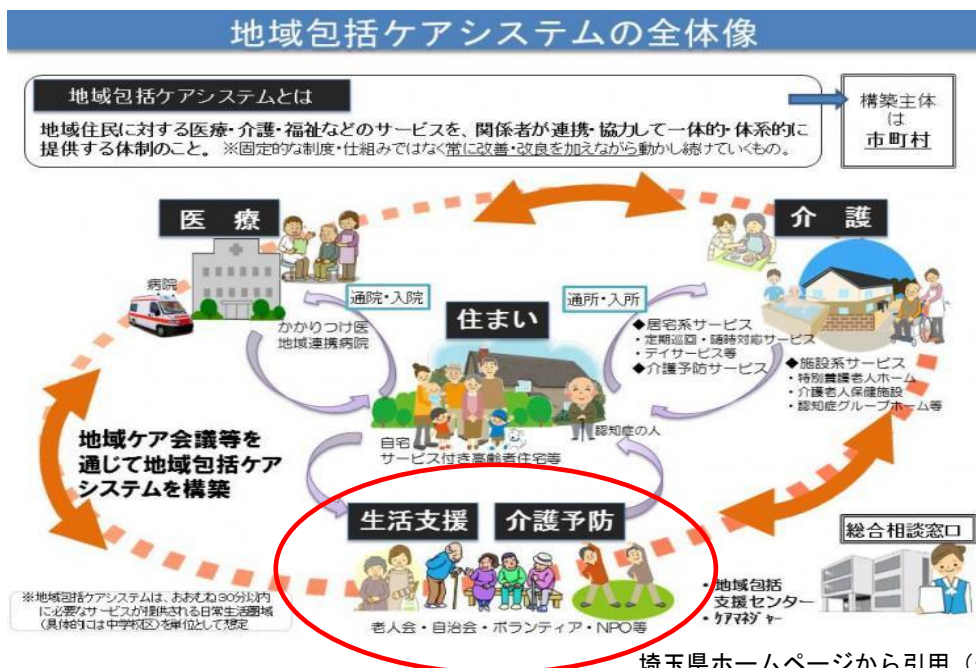
奉仕団による単身高齢者への弁当宅配活動

□地域課題の解決に向けた奉仕団活動の支援

- ▷ 奉仕団活動助成金の交付
- ▷ 人材の派遣や資材の貸出・提供等
- ▷ 「赤十字健康生活支援サポーター（仮称）」の創設

【達成目標指標】

- ・ 地域で活用できる取組モデルの作成
- ・ 健康生活支援講習会 年 70 回以上



埼玉県ホームページから引用（一部改変）

重点施策5 未来を創る青少年の育成

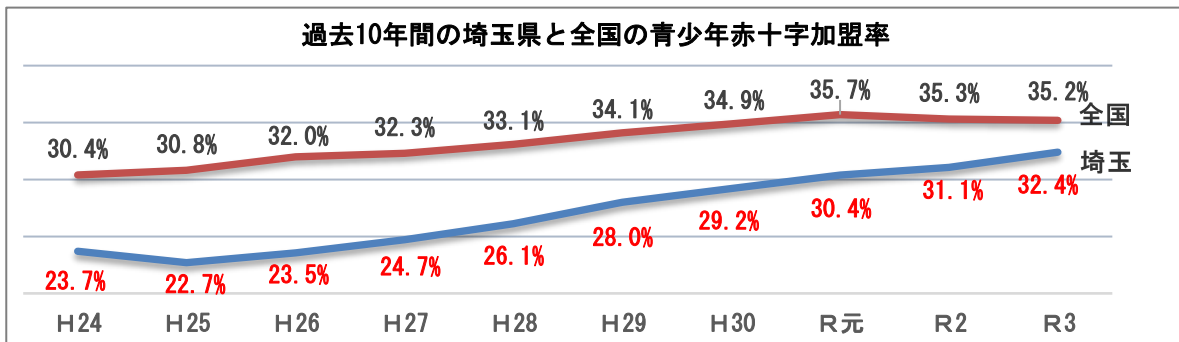


【現状・課題】

青少年赤十字では、「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」の3つの実践目標と、「気づき、考え、実行する」という態度目標を掲げ、学校教育の場で活動している。

青少年赤十字加盟校は順調に増加しているものの加盟率は全国平均よりも低い状況にあるため、学校関係者の理解を促進するとともに新たな指導者の育成が求められている。

また、赤十字ボランティアの協力を得ながら、子どもたちが地域社会とつながりを体感できるようプログラムを工夫するなど、赤十字ならではの人道教育を提供していく必要がある。



【3年間の主な取組】

□青少年赤十字の加盟促進

- ▷ 教育委員会等との連携による学校関係者への積極的なプレゼンテーション

□青少年赤十字を推進する指導者の安定的確保とスキルアップ

- ▷ 教職員対象の研修会・研究会の開催

□青少年赤十字各加盟校（園）における活動支援

- ▷ 「リーダーシップ・トレーニング・センター」の全県開催
- ▷ 赤十字の資源を活用した出前授業の実施
- ▷ 活動研究奨励費の交付
- ▷ 新たな青少年赤十字教育プログラムの提供
- ▷ 海外や他支部のメンバーとの交流機会の提供



リーダーシップ・トレーニング・センターで学ぶ中学生

□学校や地域における青少年赤十字への理解促進

- ▷ 奉仕団等赤十字ボランティアとの連携支援
- ▷ 青少年赤十字への関心を高めるイベントの実施
- ▷ 青少年赤十字活動の顕彰



青少年赤十字高校生メンバーと日本語学校留学生との交流会

【達成目標指標】

- ・新規加盟校（園）の登録 3年間で60校（園）以上
- ・青少年赤十字指導者の育成 年80人以上
- ・赤十字ボランティアと連携・協働した学校（園） 3年間で30校（園）以上

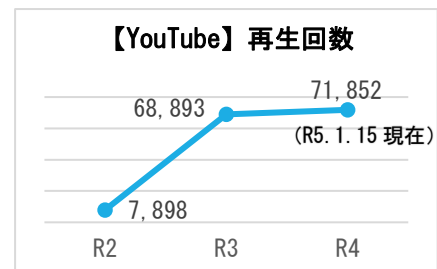
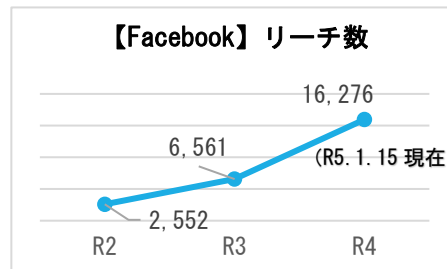
重点施策6 県民に届く広報活動の展開



【現状・課題】

日本赤十字社全体としてはある程度の認知度があるものの、支部が実際にどのような活動を行っているのか県民に伝えきれていない。また、会員やボランティア等の関係者に広報誌などを通じて情報を発信しているが、広がりには限界がある。

そのため、SNSやマスメディアの活用、イベントや広報誌など関係機関の協力を得ながら多種多様な方法で分かりやすく活動を伝えるとともに、それを支える広報力を高めていく必要がある。



※Twitter・Instagramは令和5年1月運用開始

【3年間の主な取組】

□赤十字に触れる機会の創出

- ▷ SNSの活用（Facebook、YouTube、Instagram、Twitter）
- ▷ ホームページ更新頻度の向上
- ▷ 各種講習や防災など生活に役立つ情報のタイムリーな発信
- ▷ 赤十字PRイベントの開催や協力団体主催イベントへの出展
- ▷ 街中デジタルサイネージの活用や主要駅掲示板などを用いたポスターの掲示



SNSでの発信

□パブリシティの強化

- ▷ 積極的なプレスリリース
- ▷ メディアとの関係構築



テレビの情報番組に出演する職員

□赤十字ファンの確保

- ▷ 支部広報誌「日赤さいたま」、「JRCフォトニュース」、「奉仕団だより」の定期発行
- ▷ 会員向け全社広報誌「クロスコムブック」の導入



広報誌「日赤さいたま」

□広報力の強化

- ▷ 他支部と連携した職員研修の実施
- ▷ 広報資機材の充実

【達成目標指標】

- ・ マスメディアの掲載 年15件以上
- ・ SNS媒体（Facebook、Instagram、Twitter）のリーチ数 年30,000回以上

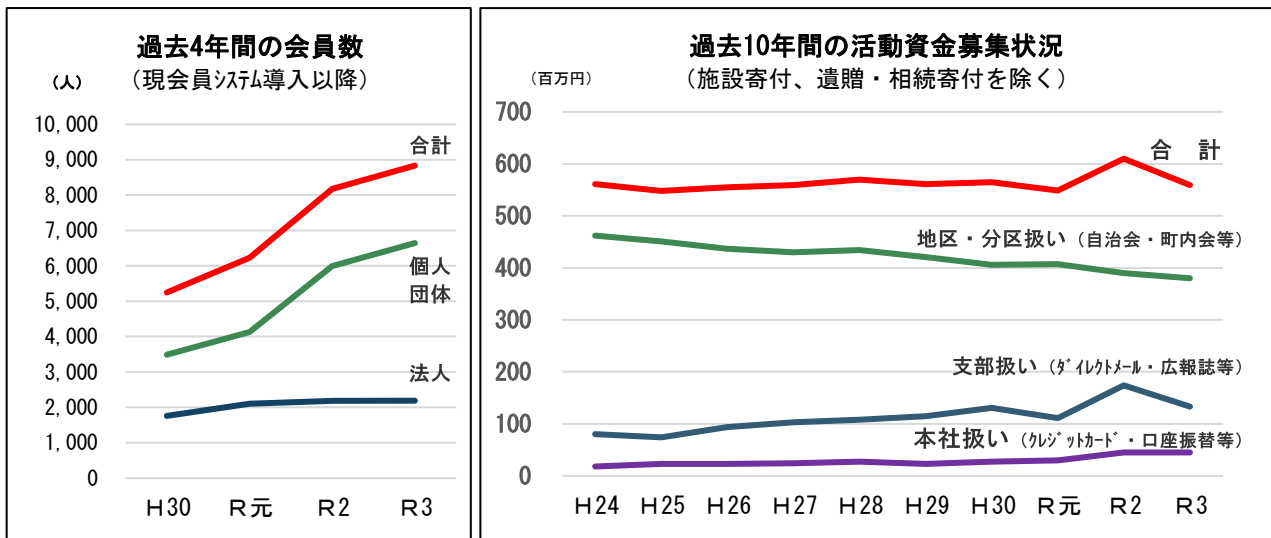
重点施策7 会員の増強と活動資金の確保



【現状・課題】

全国的な傾向と同様に自治会、町内会を通じた活動資金は減少を続けているが、個人や法人会員等の協力により、概ねこれまでの水準を確保している。

地域コミュニティの変化や寄付が多様化していく中、地区・分区や奉仕団、企業、団体などと連携し、様々な機会や方法を活用しながら、個人・法人会員の増強と事業を継続していくための安定的な財源を確保していく必要がある。



【3年間の主な取組】

□地区・分区における活動資金募集の支援

- ▶ 活動資金募集に職員を派遣するなど地区・分区と連携した募集活動
- ▶ 地区・分区や自治会、町内会への活動内容の積極的な説明
- ▶ 赤十字支援型自動販売機やリサイクル寄付の活用など多様な方法を提案

□企業・団体との連携強化

- ▶ 企業や団体への赤十字支援型自動販売機や募金箱の設置などの働きかけ
- ▶ 埼玉県SDGsパートナー企業との連携
- ▶ 関係団体と協働したセミナーの開催

□個人・法人への働きかけの強化

- ▶ ダイレクトメールの活用と送付先の随時見直し
- ▶ クレジットカードや口座振替による寄付の積極的PR
- ▶ PRパンフレットの見直しと配布先の拡大
- ▶ 会員データの分析と新たな取組の検討



SDGs パートナー登録証

【達成目標指標】

- ・会員の増加数 毎年度 2.5%増

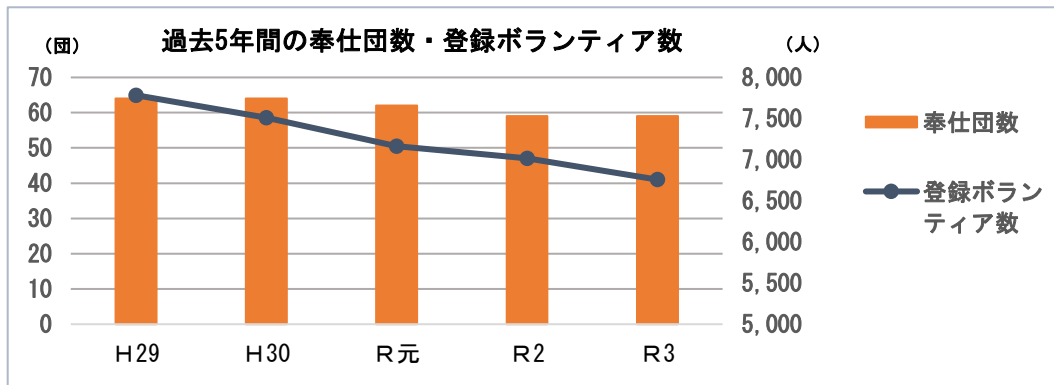


重点施策 8 ボランティア活躍の場の創出と活動活性化

【現状・課題】

地域や赤十字を支える大きな力となる赤十字奉仕団などのボランティアは、近年、高齢化に伴い団員の減少が続いている。

地域に精通した赤十字ボランティアを確保し、社会活動を一層促進するために、魅力ある活動の場の提供とその取組に対する支援、ボランティア活動に参加しやすい仕組みづくりを進めるとともに、活動をリードする人材を育成していく必要がある。



【3年間の主な取組】

□リーダー層を中心としたボランティアの養成と活動の活性化

- ▷ ボランティア研修体系に基づく階層別、職能別等研修の実施
- ▷ 奉仕団間や青少年赤十字との交流、連携・協働活動の支援
- ▷ 奉仕団創設75周年記念事業の実施



奉仕団委員長研修会

□地域課題の解決に向けた奉仕団活動の支援

- ▷ 奉仕団活動助成金の交付
- ▷ 人材の派遣や資材の貸出・提供等



奉仕団と地域の小中学生による炊き出し訓練

□ボランティアが参加しやすい環境の整備

- ▷ 「活動の手引き」に基づく奉仕団等赤十字ボランティア主体の活動の促進
- ▷ 支部が募集する短期間ボランティア活動「ちょいボラ」の拡充
- ▷ ホームページやSNS等を活用した積極的な活動情報の発信と団員募集の支援

【達成目標指標】

- ・ 青少年赤十字など地域の学校等との連携・協働した奉仕団 年 10 団以上
- ・ ボランティアリーダーの養成 年 40 人以上

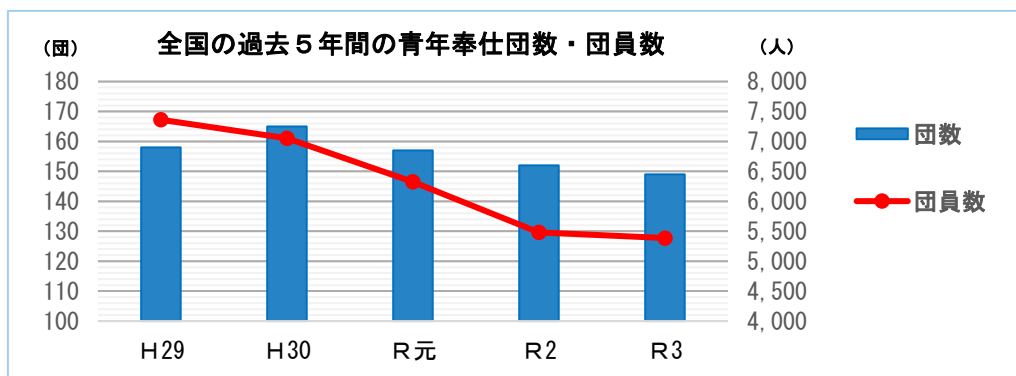
重点施策 9 若年層ボランティアの確保と育成



【現状・課題】

青少年赤十字の卒業生をはじめ、大学生や専門学校生、社会人等で構成する青年奉仕団は、全国的に団数、団員数とも減少傾向にある。埼玉県では令和4年度に新たに2団が結成され、現在、3団が活動しているが、赤十字ボランティアの高齢化が進む中で赤十字活動を継続していくためには、若年層のボランティアの確保が求められる。

そのため、大学や専門学校の学生に積極的に働きかけるほか、大学内やその近隣地域で活動している学生奉仕団を中心に青年奉仕団の活動を支援するとともに、次世代を担う青年層のボランティア・リーダーを養成していく必要がある。



【3年間の主な取組】

□青年奉仕団員の登録促進と新規団員の確保

- ▷ 県内の大学や専門学校との関係構築とボランティア情報の提供
- ▷ 学生への説明機会の確保
- ▷ 赤十字活動への参加を通じた団員募集

□大学や県内各地域で活動する青年奉仕団の支援

- ▷ 奉仕団活動助成金の交付
- ▷ 人材の派遣や資材の貸出・提供等

□青年層のボランティア・リーダーの養成と活動の活性化

- ▷ 本社主催ボランティア・リーダー研修への参加
- ▷ 県内すべての青年奉仕団合同による活動の実施や交流の促進
- ▷ 活動を顕彰する仕組みづくり



学生奉仕団の結団式



青年奉仕団合同研修会

【達成目標指標】

- ・ 県内の大学や専門学校等での新規奉仕団結成 3年間で3団以上

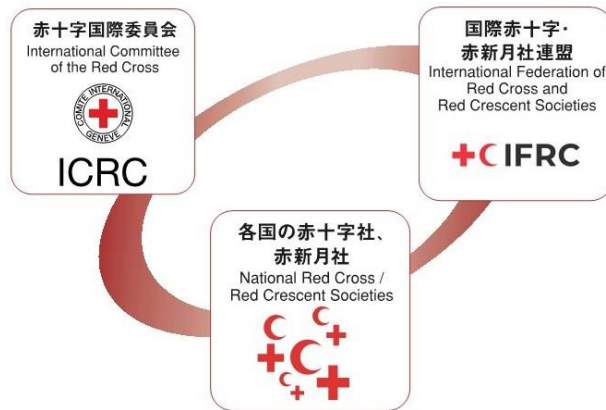
重点施策 10 国際活動の推進



【現状・課題】

世界各地で発生する自然災害や紛争の被災者、被災地に対し、資金的支援や国際救援・開発協力要員の派遣などの人的支援を行っている。

世界情勢が厳しさを増す中、こうした支援を継続するとともに、国際人道法の普及や赤十字の国際的ネットワークを活かした海外の赤十字社、赤新月社等との交流機会の提供などを積極的に進めていく必要がある。



【3年間の主な取組】

□国際救援・開発協力事業への支援

- ▷ 北関東四県支部（茨城・栃木・群馬・埼玉）と共同した資金援助の実施
- ▷ 海外救援金の募集
- ▷ 国際救援・開発協力要員の養成及び派遣



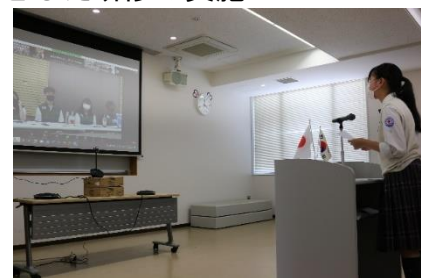
資金支援による津波注意の看板設置 (インドネシア)

□国際人道法の普及

- ▷ 赤十字ボランティア、青少年赤十字メンバー等を対象とした研修の実施
- ▷ 多様な方法による県民に分かりやすい広報

□国際交流事業の実施

- ▷ 大韓赤十字社京畿道支社ユースメンバー及びボランティアとの対面交流
- ▷ 他支部と連携した海外赤十字社や赤新月社関係者とのオンライン交流



韓国京畿道支社ユースメンバーとのオンライン交流

【達成目標指標】

- ・ 青少年赤十字メンバー対象の国際交流事業 3年間で12回以上

第1次中期事業計画（令和元年度～令和4年度）の達成目標と進捗状況

4年間の達成目標	主な進捗状況（令和3年度までの3年間）															
1 災害に備える組織・体制の整備																
○災害に迅速に備える体制を確保	○訓練・研修の実施 50回 ○常備救護班要員の養成 49人 ○こころのケア要員の養成 61人															
○災害対応に必要な施設改修と地区・分区の資機材の計画的整備	○支部社屋全室に無線LAN整備 ○第6次配備計画に基づき23品目整備 ○地区・分区の救援車両26台更新															
○救護ボランティアを70人確保	○救護ボランティア登録者数 57人															
2 赤十字の防災教育事業の普及促進																
○「青少年赤十字防災教育プログラム」及び「幼児向けの防災教育プログラム」研修会をそれぞれ年1回以上開催	○元年度にそれぞれ1回開催 ※2年度と3年度は中止															
○赤十字防災セミナーを令和4年度末までに全地域奉仕団(49団)を対象に実施	○30団に実施															
3 救命・健康・安全意識を高める																
○救急法 1,540回 58,400人 ○水上安全法 140回 9,220人 ○幼児安全法 344回 8,400人 ○健康生活支援講習 316回 6,240人 ○講習指導員養成 80人	○救急法 482回 17,951人 ○水上安全法 39回 2,919人 ○幼児安全法 162回 3,499人 ○健康生活支援講習 59回 2,000人 ○講習指導員養成 16人															
4 高齢化社会の進展に備えた老人福祉施設の運営																
○小川ひなた荘、彩華園の修繕計画策定	○両園とも策定完了															
5 地域奉仕団の活動の活性化																
○全地域奉仕団(49団)が赤十字防災セミナーを受講	○30団が受講															
○赤十字活動へのより積極的な参加	○令和3年度 救援金・義援金募集 19団 活動資金募集 22団															
6 若年層ボランティアの活動活性化への取り組み																
○新規青年赤十字奉仕団の結成	○新規結成なし ※4年度に2団結成															
○若年層の個人ボランティア活動の仕組みづくり	○短期ボランティア活動「ちょいボラ」創設															
○青少年赤十字加盟校の増加 80校(園)	○加盟校の増加 60校(園)															
○青少年赤十字指導者研修の参加 400人	○指導者研修の参加 61人 ※2年度と3年度は中止															
7 県民に届く広報の展開																
○ホームページ(HP)の充実とSNS投稿との連動	○Facebookの投稿を週2回程度HPに掲載															
○マスメディア露出の増(前年比+1以上)	○元年度:6件 2年度:15件 3年度:7件															
8 活動資金への協力を広く呼び掛ける																
○活動資金の確保	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目 標</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元年度</td> <td>558,000千円</td> <td>549,570千円</td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>558,000千円</td> <td>610,143千円</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>558,000千円</td> <td>559,268千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">※施設寄付、遺贈・相続寄付を除いた額</td> </tr> </tbody> </table>		目 標	実 績	元年度	558,000千円	549,570千円	2年度	558,000千円	610,143千円	3年度	558,000千円	559,268千円	※施設寄付、遺贈・相続寄付を除いた額		
	目 標	実 績														
元年度	558,000千円	549,570千円														
2年度	558,000千円	610,143千円														
3年度	558,000千円	559,268千円														
※施設寄付、遺贈・相続寄付を除いた額																

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

日本赤十字社埼玉県支部

〒330-0064

埼玉県さいたま市浦和区岸町 3-17-1

Tel 048-789-7117 Fax 048-834-1520

<https://www.jrc.or.jp/chapter/saitama/>